

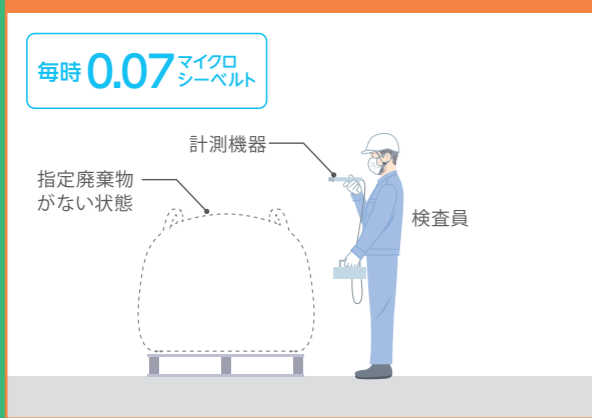
栃木県_下野新聞 2019年3月23日掲載

「さえぎる」「遠ざける」ことで 指定廃棄物を安全に保管できます。

栃木県の指定廃棄物問題について、平成30年11月に開催された市町長会議で、保管農家の方々の負担軽減を進めるため、市町ごとに暫定的に集約保管する方針となりました。集約保管に当たっては、適切に遮へいを行うとともに、安全な距離をとることで周辺への放射線の影響を防ぐことができます。

実際の指定廃棄物を用いた遮へい効果の実験結果

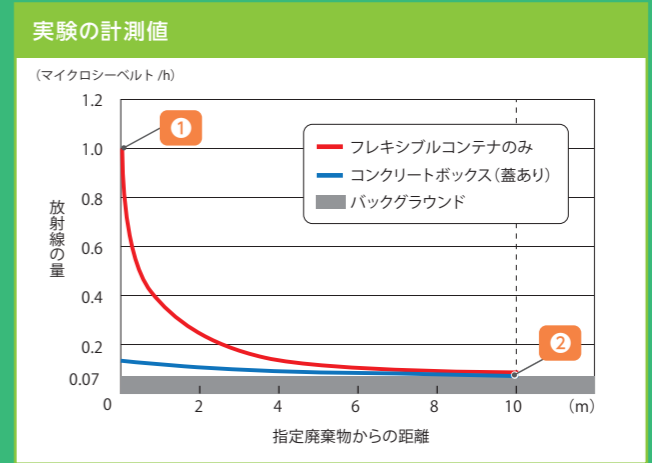
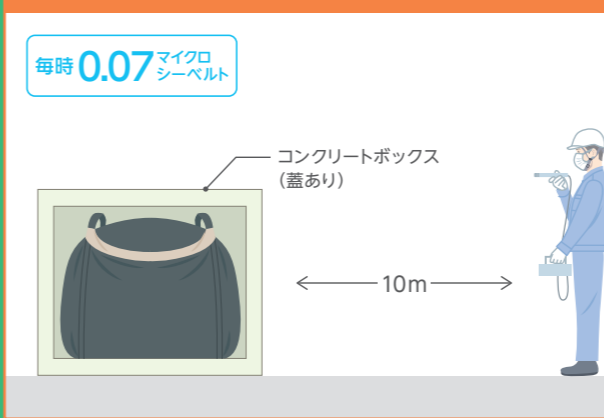
実験前に指定廃棄物がない状態(バックグラウンド)で計測



① 距離0mで、計測



② 距離10mにして、コンクリートボックスで遮った状態で計測



出典:環境省による実際の指定廃棄物を用いた遮へい効果の実験

コンクリートボックス(蓋あり)で保管した場合
10m離れることでバックグラウンドと同じ放射線量になりました。

解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。

[バックグラウンド(周辺空間)]

周辺空間の放射線の量。宇宙から降り注ぐ放射線や土壌等に含まれる自然の放射線物質による影響等があります。放射線を出す力の強さを表す単位が、ベクレル(Bq)です。放射線が人体に与える影響の大きさは、シーベルト(Sv)という単位で表します。

[単位について]



特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口 ☎.0120-869-444フリーダイヤル(9:30~18:15 日祝除く)

環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

実験の様子を動画で公開しています。

栃木 指定廃棄物

検索

